

# 記入要領

## 給与支払報告書 特別徴収 にかかる給与所得者異動届出書

宮若市長宛 令和 年 月 日 提出

受付印		給与支払者		住所及び名称、連絡先		市町村使用欄		現年度処理日		新年度処理日	
				(TEL )		特別徴収義務者 指定番号					
						事務担当者		課 係			
						氏 名					
個人番号		給与所得者		特別徴収税額 (年税額)		徴収済額		未徴収額		異動年月日	
フリガナ		生年月日		(ア) 円		月から		(ウ) 円		令和 年 月 日	
氏 名						月まで				異動の事由	
旧住所		(1月1日現在の住所を必ず記入してください)				(イ) 円				1月1日以降 退職時までの 給与支払額	
新住所		(給与支払いを受けなくなった後の住所)								1 退職 2 転勤 3 休職 4 育休 5 長期欠勤 6 死亡退職 7 その他	
										控除社会保険料	

宮若市指定の11ケタの番号を記入してください。全ての問い合わせ等においても必ずこの指定番号を利用してください。

この届出書について応答される方の所属課・係名等を記入してください。

退職した年の1月1日から退職時までの確定した給与の額を記入してください。

退職した年の1月1日から退職時までに控除した社会保険料の額を記入してください。

特別徴収することができなくなった事由に○を付けて下さい。それ以外の場合は7に簡単に事由を書いてください。

退職された人の特別徴収税額を第1回の6月から何月まで徴収したかを記入してください。徴収した税額についても記入してください。

12桁の個人番号を記入してください。

退職により住所を変更される時はその新しい住所を書いてください。

特別徴収税額個人別明細書の特別徴収税額欄の金額を記入してください。なお、年度途中において税額変更通知書をうけた方については税額通知書の変更後の特別徴収税額欄の金額を記入してください。

転勤等により会社を変われた場合で、新しい会社で引き続き特別徴収を希望される場合は、新しい会社の名称所在地指定番号を記入してください。

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法をA B Cから選択し該当するものを○で囲んでください

### A 特別徴収継続

(ウ)の額を新しい特別徴収義務者が徴収する

新特別徴収義務者	所在地	
	フリガナ	
	名称	
	電 話	担当者
月割額	円を	月分から納入する。
	( 月 日納期限)	
特別徴収義務者指定番号		

### B 一括徴収

(ウ)の額も特別徴収義務者が給与等から徴収する

一括徴収した税額は 月分で納入する。  
( 月 日納期限)

徴収予定	徴収予定年月日	徴収予定額 (ウ)の額	異動者印
お願い	退職者の未徴収税額は、一括徴収の方法で納入下さるようお願いいたします。		
	1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。		

### C 普通徴収

(ウ)の額を本人が支払う

当市役所より、本人宛てに納税通知書をお送りしますので、その旨を本人にお知らせください。なお、旧住所欄と合わせて現住所欄も必ず記入してください。

死亡退職の場合で相続人がお分かりのとき記入してください

氏名	続柄
住所	

新しい給与の支払者との連絡が済んでいる場合は何月分くらい徴収するかを記入してください。

一括徴収した税額を納入する月分を記入してください。

一括徴収の申し出が本人からあったという承認印です。納税者本人の印をおしてください。

給与の支払を受けなくなった年月日を記入してください。